

新型コロナウイルス感染症に関する情報

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐためには、市民の皆さんの予防意識と行動が非常に重要です。引き続き「3つの密の回避」や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「こまめな手洗い」をはじめとする「新しい生活様式」を心がけ、一人一人が感染拡大防止に努めましょう。

また、状況は刻々と変化しています。**最新情報は、市ホームページを確認ください。** など



できていますか？感染症予防の基本

マスクの着用や、手洗いの徹底など感染症予防の基本を効果的に実施しましょう。

マスクを正しく着用しましょう

感染予防のために着用が当たり前となったマスク。正しく着用して効果的に使用しましょう。

1 マスクの表裏を確認める



2 マスクを広げ鼻からあごまでしっかり覆う



3 鼻の部分をフィットさせて隙間をなくす



■マスクをしていても…

マスクの表面にはウイルスが付着しているかもしれません。マスクの表面を触ると、手指にウイルスが付いてしまう恐れがあります。

- ・マスクを外すときは、耳のひもを持つ
- ・外したマスクをテーブルなどに放置しない
- ・マスクを外しても、手洗いをしていない手で顔を触らない



きちんと手洗いをしましょう

外から帰ってきたときや食事をする前など、しっかりと手を洗いましょう。爪を短く切り、手を洗う前に時計や指輪を外しましょう。

- 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 手の甲をのばすようにこすります。
- 指先・爪の間を念入りにこすります。
- 指の間を洗います。
- 親指と手のひらをねじり洗います。
- 手首も忘れずに洗います。

(新型コロナウイルス感染症対策課 ☎096-364-3311)

宿泊施設が提供するテレワークプランをお得に利用できます！

宿泊施設が提供するテレワークのためのデユースや宿泊プランを通常よりお得に利用できるテレワーク促進事業を実施しています。自宅ではテレワークがしづらい方など、ぜひご利用ください。

期間 3月31日(水)まで

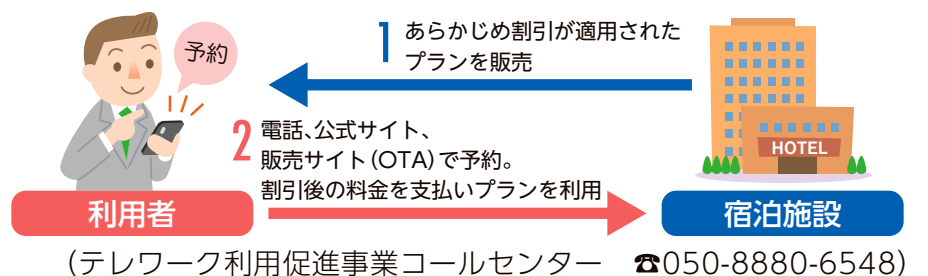
対象 県内に住む、テレワークを目的に市内のホテル等を利用する方

参加宿泊施設一覧



利用方法

この事業に参加登録した宿泊施設が対象プランを販売します。宿泊施設に直接、プランの利用申込を行ってください。



対象プランと割引内容

対象プラン	割引額	最低自己負担額
2,000円～3,999円のプラン	1,500円	500円
4,000円～のプラン	3,000円	1,000円

飲食店との取引事業者等を支援します

営業時間短縮の要請に応じた飲食店と取引のある事業者やタクシー・運転代行業者の事業継続を後押しするため、市独自の「飲食店取引事業者等緊急支援金」を支給します。

対象 ①飲食店と直接取引のある事業者(食料品、酒類、おしぼりなど飲食業にかかる事業者)
②タクシー事業者および運転代行業者
※①、②とも市内の中小企業・小規模事業者に限ります

交付要件 今年1月または2月のいずれかの売上高が、対前年同月比で50%以上減少していること

支援額 法人：一律20万円 個人：一律10万円

申請期間 2月下旬～3月31日



申請方法など詳しくは、市ホームページへ。

(熊本市飲食取引事業者支援コールセンター ☎0570-096-215)

時短要請に協力した店舗の家賃を助成します

緊急事態宣言に基づく熊本県からの営業時間短縮要請を受け、時間短縮営業をした飲食店などの店舗を対象に、1か月分の家賃の50%(支援金の上限:17.5万円)を助成しています。

対象 市内で賃借した店舗で営業しており、熊本県の時短要請協力金(第3回:令和3年1月18日～2月7日実施分)の交付を受けている中小企業・小規模事業者

助成金額 1か月分の家賃の50%(支援金の上限:17.5万円)

申請受付期限 3月31日まで

※期限を過ぎていても、第3回熊本県時短要請協力金の交付決定から15日以内の申請であれば有効です。



(熊本市家賃支援金コールセンター ☎0570-096-400)